

2022年11月21日

各位

会社名	ダイワ通信株式会社
代表者名	代表取締役社長 岩本 秀成 (コード番号：7116 東証スタンダード市場)
問合せ先	取締役管理部長 多賀 勝用 (TEL 076-291-4000)

## 株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

2022年11月21日開催の当社取締役会において、当社普通株式の東京証券取引所スタンダード市場への上場に伴う株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

### 記

#### 1. 引受人の買取引受による株式売出しの件

- |  |  |  |
|--|--|--|
| (1) 売出株式の種類及び数                         | 当社普通株式   | 708,600株   |
| (2) 売出人及び売出株式数                         | 石川県金沢市<br>岩本 秀成<br>石川県金沢市<br>前田 憲司<br>石川県白山市<br>隈田 佳孝<br>石川県金沢市西都一丁目270番地<br>IWAMOTO アセットマネジメント株式会社<br>石川県金沢市<br>多賀 勝用 | 554,000株<br><br>72,000株<br><br>39,600株<br><br>31,000株<br><br>12,000株 |
| (3) 売出方法                               | 売出価格での一般向けの売出しとし、みずほ証券株式会社、野村證券株式会社、大和証券株式会社、今村証券株式会社及び株式会社SBI証券を引受人として、全株式を引受価額で買取引受けさせる。                             |  |
| (4) 売出価格                               | 未定（2022年12月7日に開催する取締役会において決定する仮条件をもとに、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2022年12月16日に引受価額と同時に決定する。）                |  |
| (5) 申込期間                               | 2022年12月19日（月）から<br>2022年12月22日（木）まで   |  |
| (6) 申込株数単位                             | 100株   |  |
| (7) 株式受渡期日                             | 2022年12月26日（月）   |  |
| (8) 引受人の対価                             | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般向けの売出しにおける売出価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。引受価額は、売出価格と同時に決定する。                                  |  |
| (9) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。 |  |  |

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

## 2. オーバーアロットメントによる株式売出しの件

- |                |  |              |
|----------------|--|--------------|
| (1) 売出株式の種類及び数 | 当社普通株式   | 106,200株(上限) |
|                | (売出株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、または本売出しそのものが中止される場合がある。なお、売出株式数は、需要状況を勘案した上で、2022年12月16日(売出価格等決定日)に決定される。) |              |
| (2) 売出人        | 東京都千代田区大手町一丁目5番1号<br>みずほ証券株式会社   |              |
| (3) 売出方法       | 売出価格での一般向けの売出しである。   |              |
| (4) 売出価格       | 未定(上記1.における売出価格と同一となる。)  |              |
| (5) 申込期間       | 上記1.における申込期間と同一である。  |              |
| (6) 申込株数単位     | 上記1.における申込株数単位と同一である。  |              |
| (7) 株式受渡期日     | 上記1.における株式受渡期日と同一である。  |              |
| (8) 前記各項については、 | 金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1.の引受人の買取引受による株式売出しが中止となる場合、本株式売出しも中止される。                                   |              |

### 【ご参考】

#### 1. 株式売出しの概要

- |             |  |
|-------------|--|
| (1) 売出株式数   | ① 引受人の買取引受による売出し<br>当社普通株式 708,600株                  |
|             | ② オーバーアロットメントによる売出し(※)<br>当社普通株式 上限106,200株          |
| (2) 需要の申告期間 | 2022年12月9日(金曜日)から<br>2022年12月15日(木曜日)まで              |
| (3) 価格決定日   | 2022年12月16日(金曜日)<br>(売出価格は、仮条件に基づく需要状況等を勘案した上で決定する。) |
| (4) 申込期間    | 2022年12月19日(月曜日)から<br>2022年12月22日(木曜日)まで             |
| (5) 株式受渡期日  | 2022年12月26日(月曜日)                                     |

#### (※) オーバーアロットメントによる売出しについて

上記のオーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が106,200株を上限株式数として行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は、上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、みずほ証券株式会社が当社株主である岩本秀成(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、みずほ証券株式会社は、106,200株を上限として貸株人より追加的に当社普通株式を取得する権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を、2023年1月20日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、みずほ証券株式会社は、2022年12月26日(上場日)から2023年1月20日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

みずほ証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、上記グリーンシューオプションを行使しない予定であ

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

ります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、みずほ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

## 2. 株主への利益配分

### (1) 利益配分の基本方針

当社は、財務体質の強化と事業拡大のための内部留保の充実等を図ることが重要であると考え、過去において配当を行っていませんが、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しております。

今後の利益配分の基本方針としましては、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。

### (2) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化および事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用し、長期的に企業価値の向上に努めてまいります。

### (3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

上記(1)、(2)に基づき、各事業年度の財政状態と経営成績を勘案しながら、株主への利益還元を継続的かつ安定的に実施してまいりたいと考えております。

### (4) 過去の3決算期間の配当状況

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
1株当たり当期純利益	36,436.85円	200.59円	37.27円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	— (—)	— (—)	— (—)
実績配当性向	—	—	—
自己資本当期純利益率	43.0%	98.7%	11.6%
純資産配当率	—	—	—

- (注)
1. 上記各数値は当社単体決算情報に基づき記載しております。
  2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
  3. 1株当たり配当額(1株当たり中間配当額)、実績配当性向、純資産配当率については、配当を実施していないため、記載しておりません。
  4. 自己資本当期純利益率は、当期純利益を自己資本(期首・期末の平均)で除した数値であります。
  5. 当社は、2021年12月31日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。2021年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
  6. 当社は、2021年12月31日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。  
このため、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、2020年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、2020年3月期(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
1株当たり当期純利益	36.43円	200.59円	37.27円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	— (—)	— (—)	— (—)

### 3. ロックアップについて

引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である岩本秀成並びに売出人である前田憲司、隈田佳孝、IWAMOTO アセットマネジメント株式会社及び多賀勝用は、みずほ証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の2023年6月23日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、みずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式をみずほ証券株式会社が取得することを除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社はみずほ証券株式会社に対し、ロックアップ期間中はみずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、みずほ証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

### 4. 配分の基本方針

販売に当たりましては、東京証券取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 「2. 株主への利益配分」における今後の株主に対する利益配分に係る部分は、一定の配当を約束するものでなく、予想に基づくものです。

以 上

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。